

平成28年度事務事業評価シート					取組みコード	21118
区分	事務事業	担当課	都市施設課	作成日	平成28年5月12日	
事業名	耐震改修促進事業費		開始年度	平成19年度	予算科目	7.3.1.1.3

1 事業の概要

総合計画での位置づけ			
部	第2部 安全で安心して暮らせるまちづくり	章	第1章 災害対策と安全対策
節	第1節 防災対策の充実	基本施策	1 災害に強いまちづくり
取組みの基本方向	(8)役場本庁舎をはじめとした公共施設の耐震化を推進するとともに、民間住宅の耐震化を促進します。		
根拠法令等	建築物の耐震改修の促進に関する法律、愛川町木造住宅耐震診断費補助金交付要綱、愛川町木造住宅耐震改修工事費補助金交付要綱		
目的 (誰・何を対象に、何のために)	平成7年に発生した阪神・淡路大震災において、旧耐震基準(昭和56年5月31日以前)により建築された木造住宅に倒壊等の顕著な被害が生じたことから、木造住宅の耐震化の促進を図り、住民が安心して住める環境づくりや災害に強いまちづくりを目指すもの。		
内容・方法 (何を行っているのか)	旧耐震基準による木造住宅の耐震診断及び耐震改修工事に係る経費の一部の補助を行う。 耐震診断：一戸に対し診断費用の2分の1(限度額40,000円) ※耐震診断技術者が「一般診断法」により木造住宅を調査し、報告書を作成 耐震改修：一戸に対し改修工事費用の2分の1(限度額500,000円) ※耐震診断による上部構造の総合評点が1.0未満の木造住宅を、1.0以上になるよう改修		

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標		指標名	平成21年度	平成28年度			
		『防災対策の充実』について「満足」と感じる住民の割合	42.0%	47.0%			
(A)総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果		住宅の耐震化率の上昇					
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度 (平成25年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
住宅の耐震化率(%)	増	町耐震改修促進計画による(改訂後の平成28年度より新たな計画値を設定した)。	計画値		87.3	90.0	81.6
			実績値	71.4	72.0	78.3	
			達成度※自動計算		82.5	87.0	0.0
(B)成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動		回覧板や広報での補助制度に対する記事掲載。避難所運営委員会での防災意識の啓発、補助制度の紹介。ふるさとまつりでのパンフレットの配布。					
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目		平成26年度	平成27年度	平成28年度
職員による無料簡易診断件数(件)	増	耐震事業の入口として窓口相談時に行う職員による無料簡易耐震診断件数を指標とする。	計画値		10.0	10.0	10.0
			実績値		7.0	3.0	
			達成度※自動計算		70.0	30.0	0.0

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

3 事業費の推移と財源内訳				(E) 平均人件費(円/年)	8,300,000	
年 度		基準年度(決算) (平成25年度)	平成26年度(決算)	平成27年度(決算見込)	平成28年度(予算)	
(A) 事業費(円)		1,620,000	620,000	4,719,600	1,620,000	
(B) 概算職員数(人)		0.084	0.076	0.660	0.084	
(C) = (B) × (E) 人件費(円) ※自動計算		697,200	630,800	5,478,000	697,200	
(D) = (A) + (C) 総事業費(円) ※自動計算		2,317,200	1,250,800	10,197,600	2,317,200	
単位当たりコスト※自動計算		32,453.8	17,372.2	130,237.5		
財源内訳 (円)	特定財源	国庫支出金	729,000	279,000	2,359,000	729,000
		県支出金	426,000	152,000	0	426,000
		地方債	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
	一般財源※自動計算		1,162,200	819,800	7,838,600	1,162,200

4 事業の項目別評価(分析)

項 目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である		A
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である	○	
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な不可欠な事業である		
	上記のいずれにも当てはまらない		
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成27年度の目標を達成している	×	B
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用増＞成果アップ	C
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	直接的	A
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		改善すべき点がある	

5 特記事項

効率性については、平成27年度に『愛川町耐震改修促進計画』の見直し業務委託を行ったことから、一時的に事業費が増加し、効率性の評価がCとなったものである。

6 自己評価(担当課)

評価結果	現状維持
理由	大地震はいつ発生してもおかしくない状況であり、耐震化の促進は、緊急かつ優先的に取り組むべきであることから、本年度より補助対象の拡大を行った。その様子を見るため、現状維持としたい。
今後の方向性	総合評価では『改善すべき点がある』となっているが、平成23年の東日本大震災以降、住民の地震に対する意識が薄れ、相談件数等の減少が見られたことから、平成28年4月1日付けで補助要綱を改正し、補助対象の拡大を行ったところである。その様子を見るため、評価結果については現状維持とし、引き続き補助制度等の周知に努め、耐震化の促進を図りたい。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	効率性の判定がCとなっているのは、平成27年度に耐震改修促進計画の改定を行ったため、一時的に事業経費が増加したことによるものであるため、所管課の方向性のとおり現状維持とする。

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	改善
今後の方向性に係る意見等	大地震が続く中、住民には、不安な気持ちがあっても、費用の面などで耐震改修に踏み切れない実情がある。耐震化率の目標値達成のためにも、耐震改修の促進につながる、より良い制度への改善を図るべきである。

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

本制度については、平成28年4月に要綱を改正し、補助対象の拡大を行っていることから、現状維持とし、状況を見ていくとともに、委員会からの意見を踏まえ、今後においては、「町耐震改修促進計画」にも位置付けしているリフォーム等にあわせた耐震改修の誘導のほか、住宅金融支援機構における死亡時一括償還型融資制度の活用の周知に努めるなど、耐震改修の促進に結びつくよう取り組んでいくこととする。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	現状維持
理由・改善方針	制度見直しには、妥当性、有効性等の面での慎重な検討が必要であることから、当面は現状維持とし、リフォーム等の機会を捉えた啓発や住宅金融支援機構の融資制度等の周知など、現行制度の利用促進を図りつつ、耐震改修の進捗状況を踏まえて制度の改善に向けた研究を行っていく。